

(1) 市役所の臨時・非常勤職員の待遇改善について

- (1) 臨時・非常勤職員の公務労働における位置づけは何か
- (2) 専門的職種である、幼稚園・保育所・図書館司書学・およびその他、学校給食・徴税の部署の臨時非常勤の人数と比率、月額賃金・年収はそれぞれいくらか。正規職員と比較して、その差はいくらか。
- (3) 労働基準法・改正パート労働法でうたわれている、同一労働・同一賃金の原則に照らしても、本市の非正規職員の低賃金を異常と思わないか。
- (4) 本市の「臨時職員の身分取り扱いに関する規則」の6条を削除すること、「那覇市非常勤職員要綱」における3年任期やボーナスの支給、時給を1000円以上にすること、交通費の支給は実費を保障するなど待遇改善を図るべきである。

(2) 不要入れ歯リサイクルについて

2008年12月1日から設置された、「不要入れ歯のリサイクルボックス」への市民の協力はいただけているのか。以下質問します

- ① 不要入れ歯の回収個数とリサイクルの金額はどうなっているか。社会福祉協議会への還元金はいくらか
- ② 南部地区歯科医師会にも協力を要請し、患者さんへの呼びかけ、歯科医院の中に回収ボックスの設置などを依頼してはどうか。

(3) フードバンクについて

- ① フードバンクの活動内容とこれまでの実績について問う。本市の生活困窮者がどのくらい、このフードバンクの支援を受けているか。
- ② 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」との関連や、本市の資源循環型社会の構築を目指す方針との関係で、このNPO団体の活動はどのように評価できるか。
- ③ この団体の活動は、福祉の向上につながると思うが、行政としてどのような支援が可能か。